

尾も今はよもふそくあらじ、御へんのこのむ物なればとて、か。い。す。り。た。る。か。ら。ひ。つ。の。ふ。た。に。砂。金。一。ふ。た。入。て。ぞ。と。ら。せ。け。る。

鬼一法眼の事

御さうし、人にまのぶ程げに心ぐるしき物はなし、いつまでかくて有べきならねば、法眼にかくとまらせばやとぞの給ひける、姫君は御たもとにすがり、かなしみ給へども、我は六たうに望み有、さらばそれを見せ給ひ候はんによとの給ひければ、あす聞て父にうしなはれん事、力なしとおもひけれども、かうじゆをぐして、父の秘藏しける寶藏に入て、ちうくくの卷物の中に、かねまきしたるからひつに入たる、六たう兵法一卷の書を取出して奉る、

〔徒然草〕堀河相國基源は、美男のたのしき人にて、そのこと、なく過差をこのみ給けり、一子基

俊卿を大理になして、廳務をおこなはれけるに、廳屋の唐櫃みぐるしとて、めでたく作りあらためらるべきよし仰られけるに、此唐櫃は上古より傳りて其始をまらず、數百年をへたり、累代の公物、古弊をもちて規模とす、たやすくあらためられがたきよし、故實の諸官等申ければ、其事やみにけり、

〔劍璽渡御記〕元弘元年十月六日、今日劍璽、自六波羅亭可有渡御禁中、中略大藏省所進之新造辛櫃

杉白木也、其體如常、辛櫃緋綱、白木枋、昇居簾前、

〔成氏年中行事〕正月一同六日、從管領御引出物、以兩使進上、御劔御具足御小袖以下、唐櫃ニ入、

〔類聚名物考〕調度七、明櫃。

あかびつと訓むべき歟、素木櫃なり、

〔延喜式〕主計四、凡左右京五畿内國調、一丁輸錢隨時増減、其畿内輸雜物者、中略五丁明櫃四合、長三尺

寸四分、廣二尺二寸、深九寸、〇中略、一丁、中略明櫃二合、長二尺二寸四分、廣一尺七寸、深一尺一寸、一明櫃六合、長二尺、廣一尺六寸、深一尺一寸、〇中略